

世界優先証券ファンド 2013-09 (為替ヘッジあり/限定追加型)

償還 運用報告書 (全体版)

第6期 (償還日 2016年9月20日)

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/内外/その他資産 (優先証券)
信託期間	2013年9月27日から2016年9月20日までです。
運用方針	世界の金融機関が発行する優先証券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。アムンディ アセットマネジメントに運用の指図に関する権限の一部または全部を委託します。
主要運用対象	世界の金融機関が発行する優先証券
組入制限	株式への投資割合には制限を設けません。外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時 (年2回、原則毎年3月25日および9月25日。休業日の場合は翌営業日) に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益 (評価益を含みます。) 等の全額とします。分配金額は、分配対象額の範囲で委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

当ファンドはこの度、2016年9月20日に信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに、謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

アムンディ・ジャパン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号

お客様サポートライン 0120-202-900 (フリーダイヤル)

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス: <http://www.amundi.co.jp>

世界優先証券ファンド 2013-09 (為替ヘッジあり/限定追加型)

■最近5期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額 (分配落)	騰 落 率		債 組 入 比 率	純 資 産 額
		税 込 分	み 金 期 騰 落 中 率		
2 期 (2014年 9 月25日)	円 10,216	円 150	% 1.3	% 98.4	百万円 8,690
3 期 (2015年 3 月25日)	10,180	100	0.6	91.8	7,918
4 期 (2015年 9 月25日)	10,126	75	0.2	94.0	6,981
5 期 (2016年 3 月25日)	10,110	50	0.3	39.3	5,430
(償還時)	(償還価額)				
6 期 (2016年 9 月20日)	10,020.43		△0.9	—	4,846

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 当ファンドは運用成果の目標基準となるベンチマークを設けておりません。また、当ファンドと適切に対比できる参考指数はありません。以下同じ。

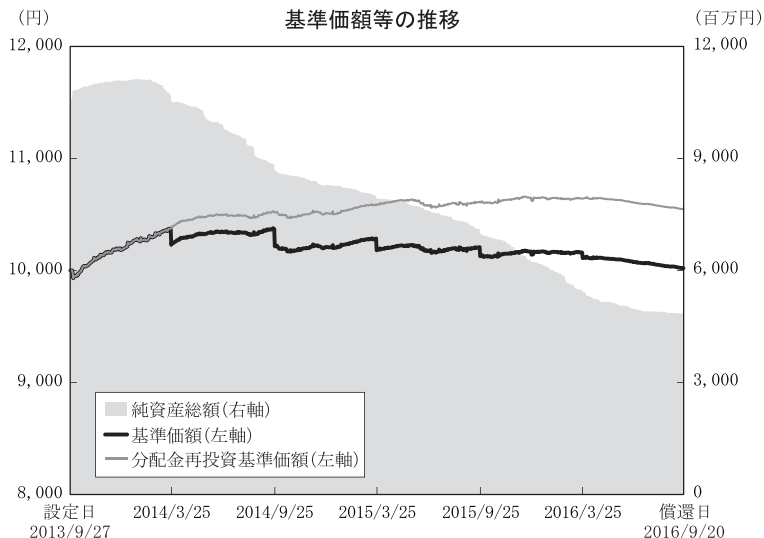
■当期中の基準価額等の推移

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率		債 組 入 比 率
		騰 落 率	騰 落 率	
(期 首)	円	%	%	
2016年 3 月25日	10,110	—	39.3	
3 月末	10,114	0.0	32.5	
4 月末	10,113	0.0	22.4	
5 月末	10,098	△0.1	9.8	
6 月末	10,073	△0.4	9.3	
7 月末	10,059	△0.5	—	
8 月末	10,035	△0.7	—	
(償 還 時)	(償還価額)			
2016年 9 月20日	10,020.43	△0.9	—	

(注) 騰落率は期首比です。

【設定以来の基準価額等の推移】

第1期首 (設定日)	10,000円
第6期末 (償還日)	10,020円43銭
既払分配金 (税込み)	525円
騰落率	5.5% (分配金再投資ベース)



- (注1) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 実際のファンドにおいては、分配金の再投資の有無や、ファンドの購入価額により課税条件が異なる場合もあるため、お客様の損益の状況を示すものではありません。

【基準価額の主な変動要因】

上昇要因

- ① 2013年9月にFRB（米連邦準備理事会）が量的金融緩和策の縮小を見送ったことで市場に安堵（あんど）感が広がり、世界優先証券市場などのリスク資産が全般的に買われる展開となったこと
- ② ECB（欧州中央銀行）が2014年の夏に資産査定を実施することになり、欧州金融機関の透明性が大幅に改善するとの期待から、金融債、とりわけ優先証券の魅力が一段と高まったこと
- ③ 2015年1月にECBが量的緩和策の詳細を発表し、3月に実施したこと
- ④ 信託期間を通じて、優先証券からインカムゲインを得たこと

下落要因

- ① 2014年9月後半に大手信用格付会社のS&P（スタンダード&プアーズ社）が、評価基準の変更を実施し大半の優先証券を格下げしたこと
- ② 2015年6月から7月上旬にかけて、ギリシャのユーロ離脱懸念によりリスク回避姿勢が強まり、その後も中国の景気減速懸念が世界優先証券市場にも影響が波及したこと
- ③ 2015年12月中旬から2016年1月下旬にかけて、原油価格の急落や中国の景気減速懸念などを背景にリスク回避姿勢が高まったこと

【投資環境】

<世界優先証券市場>

2013年9月にFRBが量的緩和策の縮小を見送ったことから市場では安堵感が広まり、優先証券などのリスク資産が全般的に買われる展開となりました。12月には、量的緩和策の縮小を決定したものの、当面の間は緩和的な金融政策を継続する姿勢を示したことから、引き続き堅調に推移しました。また、ECBによって2014

世界優先証券ファンド 2013-09（為替ヘッジあり／限定追加型）

年夏に金融機関の資産査定が実施されることになり、透明性の高い新たな金融の枠組み創設が投資家の信頼感を高め、優先証券市場の追い風となりました。その後も米国の堅調な経済指標が確認されたことや、ECBが利下げや中央銀行への預金金利をマイナスするなどの金融緩和を実施したことで、優先証券など相対的に利回りの高い金融商品が選好され、堅調に推移しました。9月末には大手格付会社S&Pが格付手法の見直しに基づき欧州金融機関の発行した大半の優先証券を格下げしたことや、ECBによる資産査定の結果公表が近づくとつれて弱含む局面もありましたが、結果は投資家にとって安堵する内容となり、2015年1月の定例会合では、ECBが大規模な国債購入プログラムの導入を決定したことから、世界優先証券市場は持ち直しました。また、G-S-I-F-I-s（世界の国際金融システムの維持・安定において重要な金融機関）の主要な銀行が発行した従来型の優先証券については、繰上償還日に償還される可能性が高まったとみなされるようになり、価格が上昇しました。年央に、ギリシャのユーロ離脱懸念が高まったことでリスク回避の動きから軟調に推移した後、大手銀行については、既に資本や流動性比率が強化されており、今後想定されるリスクに対して十分に対応できる状態にあるとみられるようになったことから、底堅い動きが継続しました。しかし、12月半ばから、中国経済の減速や原油価格の急落を背景に市場のリスク回避姿勢が強まりました。さらに、年が明けてからもドイツ銀行の発行したAT1（その他Tier1）債の利払いをめぐる懸念から、世界優先証券市場は下落しました。しかし、2016年3月にECBが追加的な金融緩和策や、銀行が想定外の損失を計上した場合にも、銀行が自身の判断により配当やボーナス、クーポン等の支払いを行う事ができるよう、MDA（最大配分可能額）の仕組みの緩和を発表して市場の不透明感の払拭（ふっしょく）に努めたことで、市場のセンチメントは回復に向かいました。市場の回復はその後も続きましたが、6月23日に行われた英国のEU（欧州連合）離脱を問う国民投票の結果を受けて、政治・経済情勢への先行き不透明感が高まり、リスク回避姿勢が強まったことから、他のリスク資産同様、世界優先証券市場も下落しました。しかし、7月末には信用スプレッド（国債との利回り格差）は国民投票前の水準に戻りました。銀行セクターの信用スプレッドは、ECBの社債購入プログラムの投資対象ではないことや、長期的な低・マイナス金利環境が収益を圧迫するとの見方から、他のセクターに後れを取りました。イタリアでは不良債権問題が再燃し、同国の銀行が7月に再び注目を集めました。8月になると、英国の量的緩和プログラムに対する期待を背景に、英国の発行体の信用スプレッドは縮小を続け、英国の銀行のスプレッド縮小は、大陸欧州の銀行と比べても特に目立ちました。

欧州の金融機関に対する規制については、スウェーデンがAT1債などの劣後債に対する税控除を廃止する計画を発表したことが市場の重しとなった一方で、スイスでは既に発行されている銀行のCoco債（偶発転換社債）の一部が、資本算入を認められる期限が定められ、以降は資本として認められなくなることから、これらの債券は繰上償還される可能性が高まるなどの動きがありました。

【ポートフォリオ】

世界の金融機関が発行する優先証券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と投資信託財産の成長をめざして運用を行いました。また、外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りました。

当ファンドのポートフォリオ構成は、設定来安定した組入れとなりました。主な売買は、解約への対応や、外貨建資産の為替ヘッジに関連した最適化を図る調整、償還資金の再投資などを行いました。

（アムンディ アセットマネジメント）

【分配金】

第6期は最終期のため、分配は行いませんでした。設定来の分配金額については、後記の「投資信託財産運用総括表」をご覧ください。

満期償還にあたり、受益者のみなさまのご愛顧に対して心からお礼申し上げます。

■ 1万口当たりの費用明細

項 目	第 6 期 (2016年 3月26日 ～2016年 9月20日)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 会 社)	82円 (45) (35) (2)	0. 810% (0. 450) (0. 344) (0. 016)	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用 (保 管 費 用) (印 刷 費 用) (そ の 他)	13 (12) (0) (0)	0. 125 (0. 120) (0. 004) (0. 000)	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・ 資産の移転等に要する費用 ファンドの法定開示資料の印刷に係る費用 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等
合 計	95	0. 935	

期中の平均基準価額は10,082円です。

- (注1) 費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。
(注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

■ 期中の売買及び取引の状況 (2016年 3月26日から2016年 9月20日まで)
優先証券等

外 国	買 付 額		売 付 額				
	千米ドル		千ユーロ				
外 国	ア	メ	リ	カ	—	—	
	ユ	フ	ラ	ン	ス	—	—
	ロ	イ	ギ	リ	ス	—	—
						(8,000)	(4,300)
					—	(2,200)	
					—	(3,200)	

- (注1) 金額は受渡し代金です。経過利子分は含まれておりません。
(注2) 単位未満は切捨てです。
(注3) ()内は償還等による増減分です。

世界優先証券ファンド 2013-09（為替ヘッジあり／限定追加型）

■利害関係人との取引状況等（2016年3月26日から2016年9月20日まで）

(1) 当期中の利害関係人との取引状況

区 分	当 期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
為替先物取引	百万円 9,645	百万円 5,016	% 52.0	百万円 4,810	百万円 4,810	% 100.0
為替直物取引	1	—	—	4,870	200	4.1

(2) 当期中の売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売 買 委 託 手 数 料 総 額 (A)	— 千円
う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額 (B)	— 千円
(B) / (A)	— %

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とはクレディ・アグリコル銀行です。

■組入資産の明細（2016年9月20日現在）

償還日現在、有価証券の組入はありません。

■投資信託財産の構成（2016年9月20日現在）

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	千円 4,887,197	% 100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	4,887,197	100.0

(注) 金額の単位未満は切捨てです。

世界優先証券ファンド 2013-09 (為替ヘッジあり/限定追加型)

■資産、負債、元本及び償還価額の様況

2016年9月20日現在

項 目	償 還 時
(A) 資 産	4,887,197,343円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	4,887,197,343
(B) 負 債	41,188,690
未 払 信 託 報 酬	40,969,690
未 払 利 息	12,720
そ の 他 未 払 費 用	206,280
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	4,846,008,653
元 本	4,836,128,474
償 還 差 益 金	9,880,179
(D) 受 益 権 総 口 数	4,836,128,474口
1万口当たり償還価額(C/D)	10.020円43銭

(注記事項)

期首元本額	5,371,392,510円
期中追加設定元本額	0円
期中一部解約元本額	535,264,036円

■損益の様況

当期 自2016年3月26日 至2016年9月20日

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	16,383,110円
受 取 利 息	15,110,922
そ の 他 収 益 金	1,451,147
支 払 利 息	△ 178,959
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 14,200,504
売 買 益	514,744,990
売 買 損	△528,945,494
(C) 信 託 報 酬 等	△ 47,083,835
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	△ 44,901,229
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	54,794,523
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	△ 13,115
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 13,115)
償 還 差 益 金 (D + E + F)	9,880,179

- (注1) 損益の様況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
- (注2) 損益の様況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
- (注3) 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用
信託約款第40条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の85の率を上限として乗じて得た額を支払っております。

世界優先証券ファンド 2013-09 (為替ヘッジあり/限定追加型)

■投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2013年9月27日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2016年9月20日			資産総額	4,887,197,343円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	41,188,690円	
				純資産総額	4,846,008,653円	
受益権口数	10,590,923,127口	4,836,128,474口	△5,754,794,653口	受益権口数	4,836,128,474口	
元本額	10,590,923,127円	4,836,128,474円	△5,754,794,653円	1万口当たり償還金	10,020.43円	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金		
				金額	分配率	
第1期	10,303,885,076円	10,540,049,792円	10,229円	150円	1.5000%	
第2期	8,506,965,979	8,690,312,571	10,216	150	1.5000	
第3期	7,778,418,633	7,918,257,051	10,180	100	1.0000	
第4期	6,894,603,002	6,981,606,628	10,126	75	0.7500	
第5期	5,371,392,510	5,430,606,568	10,110	50	0.5000	

■償還金のお知らせ

償還決算日	2016年9月20日
1万口当たり償還金(税込み)	10,020円43銭